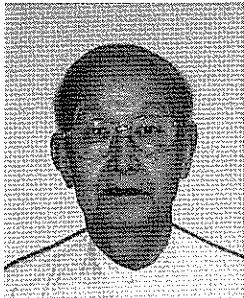


表 彰 (叙勲・瑞宝双光章 武田謙二先生)	1
支部長会開催 (平成20年度事業計画について協議)	1
第73回定期総会開催	3
第74回定期総代会開催 (平成19年度歳入歳出決算を承認)	4
4月理事会報告 (第73回定期総会の附議事項等について協議)	4
患者用の駐車場を拡張する費用	7
会員事業部門生涯研修コーナー	
・ 今月の生涯研修該当論文	8
・ 平成20・21年度日歯生涯研修事業 研修単位の登録方法	
委員会便り	9
4月会務日誌	9
会員消息のページ	10
告知板 (有限責任中間法人 日本小児歯科学会中部地方会 第27回学術大会のお知らせ)	12
互助会各部・歯科国保組合の現況	13
編集後記	14

叙勲・瑞宝双光章

武田謙二先生（伊賀支部）



武田謙二先生は、本年春の叙勲で瑞宝双光章を受賞されました。先生は、永年にわたり学校歯科医として、また、地域歯科医として、学校歯科保健の充実や地域の歯科保健の向上に献身的に取り組み、今なお自己研鑽に励む姿勢は、地域の人々はもとより、学校関係者や歯科医師会関係者からも敬愛され今回の受賞となりました。

大阪歯科大学卒 80歳

支部長会開催

平成20年度事業計画について協議

開催日時：平成20年4月24日（木）午前10時

開催場所：三重県歯科医師会館

支部長会は、橋本副会長の司会により、浅野四日市支部長と芝田理事を議事録署名人に指名し、会長挨拶・報告、一般会務報告、各部事業報告が行われた後、平成20年度事業計画について協議された。

会長挨拶

平成20年度の始まりということで、今年度の事業計画を協議して戴くことになります。本年度は私ども執行部の交代期であり、前回の代議員会で次回の会長選挙は直接選挙でいくことに決めて戴きました。練りに練って始まったはずの後期高齢者医療制度が、マスコミあるいは議会等の状況を見ていますと、まるで今議論が始まったかのような状況を呈しています。歯科界に関しましても、社会保険庁の解体により厚生局ができ、公益法人改革で歯科医師会自体を変えなければなりません。

4月に保険の改定がございました。先生方は毎日の日常臨床の中で前回との変化を感じておられ

るかと思いますが、実際プラス0.42%の改定です。実質的には歯科医療の形自体が変わっていくのでしょうか、点数はほとんど影響していないのではないかという意識すら持っています。これから歯科医療を考えた時に、もう少し根本的な制度改革の要求を歯科医師会から出していかないと、今後歯科医師の診療活動がますます難しい時代に入ってくるのではないかと考えています。

報告事項

1. 会長報告（峰会長）
 - (1) 歯科医師の需給問題について
医師、看護師、歯科衛生士が不足しているという状況の中で歯科医師だけが過剰であり、定

員削減、国家試験合格基準の変更等が議論されている。この10年間で1万人以上歯科医師が増えているが、診療報酬は全く変わっていないため、平均すると目減りしてきている。平成20年度の歯科大学、歯学部の受験戦線に大きな変化が出てきており、延べで約1,000人受験者が減少した。大学関係者によれば少子化の影響を他の学部より強く受けしており、最終的に2次試験をせざるを得ない私立大学が増えてきている。極端な大学では、定員の半分も志願者がいないところもある。

(2) 歯科衛生士、歯科技工士の養成について

県立公衆衛生学院の歯科衛生士学科は、平成22年4月から3年制になるということで存続が決まったが、平成20年度は定員割れになった。少子化社会の影響が出てきたわけで、三重県内に定員110名の養成枠があるが、今年の入学者は70名である。平成19年度も定員に満たない80名で、平成17年度以降定員を満たしていない。卒業生は国家試験の合格率が100%に近く、県内の歯科診療所への就職率も非常に高いが、絶対数の不足は否めない。このように卒業生は減少傾向にあるが、施設基準の中に歯科衛生士が入っており、求人数は急激に増加してきている。

残念ながら、県立公衆衛生学院の歯科技工士学科は、今年の入学者をもって最後になる。定員20名に対して入学者は11名である。全国的にも歯科技工士学校の閉鎖は増えてきているため、10年後、15年後には海外に発注せざるを得ない状況になってきた。

これだけの少子化の中で、歯科衛生士、歯科技工士が職業選択肢の中に入ってくるように、日歯と共に頑張っていかなければならないと考えている。

2. 一般会務報告（石垣専務理事）

(1) 会員数 入会5名、合計862名

(2) 無料職業紹介事業

求職14名、求人103名、紹介2名、まとまつたもの1名（平成20年3月までの累計）

(3) 日歯会長選挙選挙人の選出について

平成20年5月に各支部に選挙人候補者（支部

会員数により1～4名）の選出を依頼し、7月の代議員会で選挙人選出選挙（三重県は6名）を行う。

(4) 住所など個人情報の聞き出しについて

日歯からの荷物があると架空の運送会社を名乗り、住所、電話番号等の個人情報を聞き出そうとする電話がかかっているが、本会ではそのような郵送物を送っていないので注意してほしい。

3. 各部事業報告

〔社会保障〕 田所常務理事

○施設基準に関する医科医療機関との連携について

今回の改定で歯科外来診療環境体制加算、在宅療養支援歯科診療所の施設基準に医科診療所との連携という条件が入っている。歯科医師会から医師会に依頼文書を出したが、「緊急時の対応」について戸惑いがあったようである。現実問題として緊急時の対応先は病院になると思われ、連携先は病院にお願いすることになった。

協議事項

○平成20年度事業計画について

〔学術〕 高森理事

・オンデマンド配信について

今回は「解剖学」についてまとめ、ホームページに挙げた。

・日歯平成20年度、21年度生涯研修事業について

まず、日歯ホームページから9桁の会員番号でメンバーズルームにログインする。EシステムのバナーからICカードの6桁の番号でログインしようとすると、最初にパスワードを変更する画面が開き、設定後ログインが可能となる。また、パソコンと携帯でアドレスが異なるので注意して戴きたい。

〔公衆衛生〕 中井常務理事

・いい歯の8020コンクールについて

6月から「いい歯の8020」の応募が始まるが、応募方法は例年と同様である。応募者は年々増えており、今年度は11月16日（日）に志摩で行われるので、御協力をお願いしたい。

・平成20年度歯の衛生週間事業について

「母と子のよい歯のコンクール」、「よい歯の児童生徒の審査並びに表彰」、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を例年通り実施する。

・平成20年度8020運動特別推進事業について

各モデル事業の実施を予定しており、7月中には厚労省から内示が出るので、連絡が入り次第支部に連絡させて戴く。

[医療管理] 斎藤常務理事

・歯科衛生士の養成について

現在三重県では1診療所当たり1.1~1.2人の歯科衛生士が実働しているが、32%の歯科医院で歯科衛生士がいない状況である。本年度からは「学校説明会」を「歯科衛生士の職業説明会」と改め、歯科衛生士に関するポスター、リーフレットを作製して各高校へも配布するので、学校歯科医からも学校でのアピールをお願いしたい。

・サーベイメータの貸し出しについて

県歯で3台購入したので、支部単位で貸し出す予定である。数万円で購入できるサーベイメータもあるが、エックス線漏洩を測定するのに適さないものもあるので注意してほしい。

[広報編集] 辻理事

・中日新聞への記事連載(歯のオアシス)について

毎月10日、25日前後に「歯のオアシス」と題したコラムを掲載する。県歯ホームページのバナーからもバックナンバーを見て戴くことができる。

[福祉厚生] 武田理事

・災害時の対策について

大規模災害時歯科活動マニュアルを作成し、全会員に配布する。また、7月中に連絡網の機能訓練を実施する予定である。

[その他の事業] 石垣専務理事

・日本糖尿病協会歯科医師登録制度の申し込みについて

平成20年4月1日より日本糖尿病協会歯科医師登録制度の申し込みを随時受け付けることになったので、会員に案内を配布する。

・第51回秋季日本歯周病学会について

10月18日(土)、19日(日)に四日市市文化会館

で行われる。当日会費は1万円であるが、会員は県歯への事前申し込みで6千円になり、更に3千円を補助するので、自己負担は3千円になる。

支部長よりの提案事項

Q：吉田支部長（松阪）

歯科衛生専門学校の受験者数減少に対して、補助金、奨学金制度という面から、国、県、日歯、県歯として可能性のある対策はないか。



吉田支部長（松阪）

A：峰会長

看護師養成校には国と県が平均して1,500万円程度出しているが、歯科衛生士には全く出していないので、日歯、連盟からも補助金の話を進めたい。県立公衆衛生学院には県が経費を1億円程度使っているので、補助金の上乗せは難しい。施設基準にも歯科衛生士が入っているため、県歯としての対応は理事会で慎重に議論しながら、鋭意努力したい。

（広報編集委員・福森哲也 記）

第73回定期総会開催

三重県歯科医師会

4月24日(木)午後2時より、県歯会館において、第73回定期総会が開催された。

峰会長の挨拶、津地方検察庁より「裁判員制度について」の講演の後、議長に藤田 導先生、副議長に永田健一先生を選出し進められた。

報 告

- (1) 会長報告（峰会長）
- (2) 一般会務報告（石垣専務理事）

- (3) 各事業関係報告
 (4) 平成18年度各会計決算報告

表 彰

- (1) 県歯国保組合健康組合員家庭の表彰
 以上、事前に送付された資料に基づき報告4件と表彰が行われ、第73回定時総会を終了した。

第74回定時総代会開催**平成19年度歳入歳出決算を承認**

三重県歯科医師協同組合

4月24日(木)午後1時より県歯会館にて、第74回定時総代会が開催され、峰理事長の挨拶の後、議長に藤田 導先生を選出し、報告1件、議案3件が審議され、原案通り決定した。

- 報告第1号 平成19年度事業報告に関する件
 議案第1号 平成19年度歳入歳出決算に関する件
 議案第2号 平成19年度労働保険事務組合特別会計歳入歳出決算並びに利益剰余金処分に関する件
 議案第3号 平成19年度利益剰余金処分に関する件

— 4月理事会報告 —**第73回定時総会の附議事項等について協議**

開催日：平成20年4月3日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

4月理事会が開催され、第73回定時総会の附議事項等についての協議が行われた。

会長挨拶

3月30日の第199回定時代議員会で平成20年度の予算の承認を戴きました。また、公益法人改革に対応するために役員任期を2年に変更する定款一部改正に関する件と、会長を直接選挙で選出する選挙規程の一部改正に関する件について承認されました。その中の定款一部改正に関する件については、総会での議決が必要となりますので、今月24日の総会にて再度ご審議を戴く予定となっております。本日は、その総会の審議内容等についてもご議論戴くことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

報告事項**1. 会長報告**

今年度、県立公衆衛生学院の入学者が初めて定

数を割り、これで県内全ての歯科衛生士学校の入学者が定員割れとなった（詳細は下記の通り）。

<歯科衛生士学校入学者数 平成20年度>

	定数	出願者	入学者	倍率
三重県立公衆衛生学院	30	41	26	1.57
伊勢保健衛生専門学校	40	26	24	1.08
ユマニテク歯科衛生専門学校	40	22	20	1.10
計	110	89	70	1.25

今後、現在の2年制から3年制への修学年数の変更で学生がもっと少なくなってしまうのではないかと、各歯科衛生士学校もこの問題に対してかなり神経質になっている。その他に歯科衛生士という職種の認知不足等の様々な問題があると思うので、今年度はインターンシップの充実やポスターの作製、リーフレットの配布、職業説明会の充実

等の対策をとりたいと考えている。歯科衛生士については、今回の診療報酬改定においても、施設基準等で歯科衛生士を必要とする制度になっているので、入学者が減っているというのは、大変大きな問題だと認識している。

歯科技工士の現状はというと、日本歯科技工士会の調査によると歯科技工士学校の8割が定員割れとなっている。歯科技工士学校の入学希望者は平成18年度から入学定員を下回っており、落ち込みは年々大きくなっている。三重県では、県立公衆衛生学院の歯科衛生士学科の修学年数が平成22年度から2年制から3年制になるのに伴い、歯科技工士学科が廃止されることが決定した。歯科技工士の現状として離職率が高く、25歳までに80%が職を変えているという実態があるので、今後は県歯科技工士会と協力して、歯科技工士の離職率の改善に向けた取り組みを検討していきたいと考えている。

歯科医師の状況としては、3月27日に厚労省が第101回歯科医師国家試験の合格者を発表した結果によると、受験者数3,295人中、合格者は2,269人で合格率は過去10年間で最低の68.9%となり、1,000人位の国家試験浪人が出ることになる。これは平成18年に歯科医師養成数削減問題で、当時の川崎厚生労働大臣と小阪文部科学大臣が、①歯学部定員については、各大学に対してさらに一層の定員減を要請する、②歯科医師国家試験の合格基準を引き上げる、とする確認書を取り交わし、それはまだ実施されていないが、徐々に合格基準を上げているという気がしないでもない。現状は医師不足、看護師不足、歯科衛生士不足、歯科技工士不足という中で過剰なのは歯科医師だけである。従って、そういう結果も仕方ないのかなという感じを受けている。また、大きな異変が起こってきたのは、歯科大学・歯学部の受験者が定員割れをする大学が遂に出てきたということだ。それと一次試験だけでは定員に満たない大学も何校か出てきており、二次試験を行って合格者を何とか定員に入れているということである。これはまだ少子化の本当の入口である。従って歯科医師養成

数削減問題を行ったが、大学が自然に無くなっていくのではないかという感じがする。ただ、私共が一番困るのは、それに平行してコ・デンタルスタッフの受験者も減っているので、この辺も含めて医療管理と協働しながら一生懸命考えていきたいと思うし、また先生方のご意見を聞きながら、歯科衛生士、歯科技工士獲得のための方法論を十分に議論していきたいと考えている。

2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職14件、求人103件、紹介2件、まとまつたもの1件
- ・県歯ホームページアクセス集計：3,646件
- ・4月、5月行事予定
- ・平成20年度日歯行事予定について
- ・日歯事務局人事異動
- ・関係機関人事異動について
- ・「8020運動20周年記念事業」について
- ・歯科衛生士、歯科技工士の国家試験結果について：県内学校の状況については、歯科衛生士が受験者79名、歯科技工士が受験者16名でそれぞれ全員合格となっている。
- ・四日市市の保健所政令市移行に伴う事務の取り扱いについて：単独の保健所を四日市市が持つことになり、四日市市の先生はそのまま四日市市の保健所、三重郡は桑名市の保健所が管轄することになる。
- ・日歯戦略会議報告（平成19年分総括）

3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・都道府県歯科医師会社会保険担当理事連絡協議会出席報告（3／9）
- ・社保委員会出席報告（3／20）
- ・診療報酬改定に伴う説明会出席報告（3／27）
- ・支部社保担当者連絡協議会出席報告（3／27）

～会員事業部門～

[医療管理]

- ・医療安全セミナー出席報告（3／23）
- ・県歯医療管理委員及び支部医療管理担当者連絡協議会出席報告（3／13）：平成19年度における県

歯への患者・会員からの相談・苦情についての報告の後、各支部医療管理の取り組みについて意見交換を行った。

- ・医薬品・医療機器等安全性情報報告制度に関するポスター配布について：4月会報と一緒に配布したい。（承認）
- ・サーベイメータについて：院内のエックス線漏えいを測定してもらうために、使用マニュアルを作成し、支部への貸出方法について検討している。

[学 術]

- ・支部学術担当者連絡協議会出席報告（3／13）：平成20・21年度の日歯生涯研修事業Eシステムについて講習を行い、I Cカードを配布した。
- ・第10回朝日大学歯科医師臨床研修指導医ワークショップの開催について：朝日大学より指導医のワークショップが5月31日と6月1日に朝日大学レイク・ハマナ・コテージで開催されるという連絡があったが、締切が4月30日なので、L-net通信で案内したい。（承認）
- ・平成20・21年度日歯生涯研修事業認定研修会の申請について：全て基準を満たしている10のスタディグループから申請書が提出されたので承認したい。（承認）
- ・日歯オンデマンド配信要約事業について：今回は解剖学を県歯ホームページに掲載したい。（承認）

～地域保健部門～

[公衆衛生]

- ・みえ摂食嚥下リハビリテーション研究会世話人会出席報告（3／6）
- ・平成20年度8020特別事業打ち合わせ出席報告（3／6）
- ・地域8020推進協議会（南勢志摩）出席報告（3／13）
- ・公衆衛生委員会出席報告（3／13）
- ・伊勢度会支部学校歯科医健診研修会出席報告（3／23）
- ・三重県学校保健会理事会・評議員会出席報告（3／26）
- ・三重県公衆衛生審議会出席報告（3／28）

[障 害 者]

- ・障害者歯科センター推進連絡協議会出席報告（3／6）

～情報処理部門～

[広報編集]

- ・中日新聞コラム「歯のオアシス」について：4月から1年間、800字程度の記事で毎月10日、25日を目途に掲載される予定。第1回は「乳歯はママが作ります」という題で掲載される。

承 認 事 項

- ・会員数：一般695名、勤務26名、終身133名、特別3名、法人5、合計862名。新入会員〔桑員支部〕桑名良輔先生、永田卓也先生、水谷高明先生、〔松阪支部〕浜瀬太郎先生、〔志摩支部〕中西至穂先生。（承認）
- ・株式会社エムディ平成19年度決算について：①第30期事業報告書報告の件、②第30期貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書並びに個別注記表承認に関する件。（承認）

協 議 事 項

1. 平成20年度事業計画について
2. 支部長会の招集並びに附議事項について
招集日時：平成20年4月24日（木）午前10時
附議事項：①会長報告、②一般会務報告、③各事業関係報告、④平成20年度事業について
3. 第73回定期総会の招集並びに附議事項について
招集日時：平成20年4月24日（木）午後2時
石垣専務理事より、報告・議案の説明があり、津地方検察庁検事・伊藤陽介氏に「裁判員制度について」と題して特別講演を戴く旨の説明があり、その後協議を行い承認された。
4. 会務並びに事業の運営について
○平成20年度支部助成金について



医 療 管 理

患者用の駐車場を拡張する費用

顧問税理士 植村公順

Q：診療所に隣接する居宅の一部を取り壊すほか、隣の建物付き土地を購入して建物を取り壊し、患者用の駐車場を拡張したいと考えていますが、居宅や隣の建物の取り壊しや整地、アスファルト舗装、金属造フェンスの設置の費用は、事業所得の必要経費になるのでしょうか。

A：事業用固定資産の取り壊し費用や除却損失は、その費用や損失の生じた年の事業所得の必要経費になりますが、居宅の取り壊し費用や除却損失は、家事用の固定資産の処分における費用となり、事業所得の必要経費になりません。(所得税法第51条)

また、土地と建物の購入が当初からその建物を取り壊して土地を利用する目的であることが明らかであると認められるときは、その建物及び取り壊し費用は、すべてその土地の取得価額になります。(所得税法基本通達38-1)

土地を利用するため、地盛り、地ならし、埋め立て等に要した費用は、原則として、その土地の取得費になりますが、その土地の上に建設する構築物等の基礎のための整地等に要した費用で、土地を改良するものでない場合には、その構築物等の取得価額に算入することができます。(所得税法基本通達38-10)

ご質問の居宅や建物を取り壊した後の整地費用は、単にアスファルト舗装路面を構築するための地ならしの費用と思われますから、アスファルト舗装費用に加えて、減価償却資産である構築物(舗装路面)の取得価額とします。この場合の耐用年数は、「舗装路面」の「アスファルト敷のもの」の10年を適用します。また、金属造フェンスの設置の費用は減価償却資産である構築物となり、耐用年数は、「金属造のもの」の「へい」の10年を適用します。

工事業者が居宅や建物の取り壊しから駐車場の整地、アスファルト舗装、フェンスの設置まで一連の工事を行う場合は、居宅の取り壊し費用、建物の取り壊し費用、アスファルト舗装費用、フェンスの設置費用を個々に記載した請負契約書の作成をお勧めします。



“歯科経理帳”等幹旋販売について

ご希望の先生は当組合宛お申し込みください。

三重県歯科医師協同組合

歯科経理帳（12か月分） 900円

収支日計表（100枚綴） 600円

患者日計表（100枚綴） 600円

領 収 書（100枚綴） 450円

会員事業部門生涯研修コーナー

● 今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

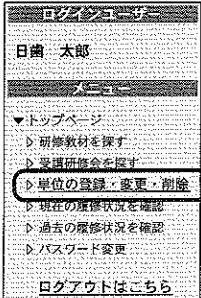
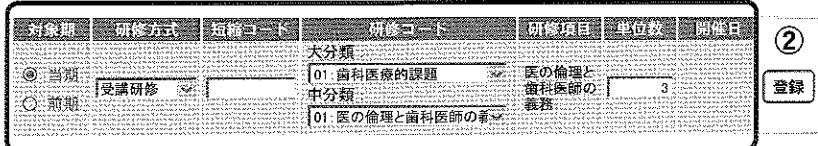
<VOL. 61 No. 2 5月号>

研修コード 0199

FORUM「在宅医療と連携体制の推進5 歯科への多様化したニーズにどう応えていくか」

佐野晴男（東京都保健医療公社荏原病院歯科口腔外科部長）

● 平成20・21年度日歯生涯研修事業 研修単位の登録方法

1 ログイン	
<p>① 日歯ホームページ (http://www.jda.or.jp/) のメンバーズルームにログインします。 ② メンバーズルームのトップページか、[生涯研修] ページにある [Eシステム] ボタンをクリックします。 ③ [Eシステム] のログイン画面が表示されますので、「ID」と「パスワード」を入力し、ログインします。</p>	
2 研修単位を登録する（研修コードと単位数）	
<p>① [単位の登録・変更・削除] をクリックします。 ② [研修方式] [研修コード] [単位数] を入力し、[登録] ボタンをクリックします。 ③ 確認画面が表示されたら、[OK] をクリックし、登録を完了します。</p>	
 <p>①</p>	 <p>②</p>



平成19年12月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

	社会保険			国民保険		
	1件当 日 数	1日当 点 数	1件当 点 数	1件当 日 数	1日当 点 数	1件当 点 数
一般	本人	2.0	592.4	1,192.5	2.1	604.8
	家族	1.8	524.1	939.4		
老人	人	2.1	584.7	1,220.7	2.2	666.8
						1,484.7

委員会便り

広報編集

日 時：平成20年4月10日(木)

午前10時～11時30分

場 所：三重県歯科医師会館3F研修室

協議事項：①IT化に向けてのコンテンツ充実について

- ②支部短信記事内容について
- ③三歯会報の今後のあり方について
- ④支部担当者連絡会議について

企画調査

日 時：平成20年4月10日(木)午前10時～12時

場 所：三重県歯科医師会館3F実習室

協議事項：①事業評価結果の総括について
②県歯会事業のIT化に関する事業について

医療管理

日 時：平成20年4月10日(木)午前10時～12時

場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター

協議事項：平成20年度歯科助手講習会について

社会保障

日 時：平成20年4月10日(木)

午後3時30分～5時30分

場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター

協議事項：①診療報酬改定後の検討事項について
②県歯・審査委員会連絡協議会について
③県歯社保講習会について
④『保険診療の手引』改訂について

学術

日 時：平成20年4月17日(木)

午後2時～3時30分

場 所：三重県歯科医師会館3F実習室

協議事項：①平成20年度日歯セミナー日程と出席について

- ②平成21年2月開催学術研修会の講演内容と講師選定について
- ③平成20年度日歯オンデマンド配信要約事業について

障害者歯科センター

4月障害者歯科センター診療状況

診療日：8日

診療担当者：常勤1名、非常勤6名（内訳・会員5名、大学1名）

延患者数：154名



4月会務日誌

4. 3 理事会、学校説明会打合せ会開催
- 8 三重県立公衆衛生学院入学式に峰会長出席
- 10 医療管理委員会、社会保障委員会、広報編集委員会、企画調査委員会、災害時の対応・体制に関する委員会、災害時の対応・体制に関する委員会支部担当者会議、

三重県・三重県教育委員会・公衆衛生担当理事各事業打合せ会、特定社保講習会開催

- 12 東海地区歯科医師会会长・専務理事連絡協議会が愛知県にて開催され峰会長、石垣専務理事出席

- 13 歯科助手講習会開催
 17 公衆衛生委員・支部公衆衛生担当者連絡
 協議会、学術委員会開催
 20 歯科助手講習会開催
 23 国保連合会介護給付費審査委員会委員協
 議会及び介護給付費委員会に石垣専務理
 事出席
- 24 支部長会、総会開催
 27 三重県歯科衛生士会総会に峰会長出席
 三重県歯科衛生士会研修会に田所常務理
 事出席

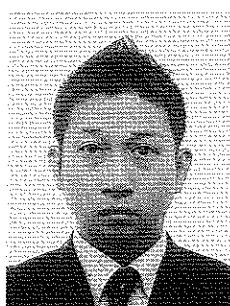


会員消息のページ

新入会員紹介



すずき よしひと
鈴木義人先生 (4. 25付)
 南牟婁郡紀宝町井田
 2072-10
 鈴木歯科医院
 電 話 0735-32-2917
 FAX 同 上
 (南紀支部)



いとう しんすけ
伊東信介先生 (5. 1付)
 鈴鹿市石薬師町1708
 伊東歯科医院
 銀電 話 059-373-1188
 (鈴鹿支部)

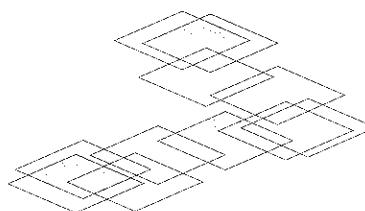


やまさき こう の すけ
山崎幸之助先生 (5. 1付)
 銀鈴鹿市末広東1-30
 すずか矯正歯科クリニック
 電 話 059-383-7705
 住鈴鹿市野町南
 1-1-5-301
 電 話 059-388-2273
 (鈴鹿支部)

住所変更

鯉江正人先生 (津)
 津市上浜町 6 丁目14-3
 ポレスター大谷参番館901
 電 話 059-228-6718
 FAX 同 上

謹んでおくやみ申し上げます
 ○川崎雅也先生 (伊賀) のご母堂美也さんは、去
 る3月2日亡くなられました。享年90歳



本会会員数 (5. 1現在)

一般会員	698名	勤務会員	26名
終身会員	132名	特別会員	3名
法人会員	5名	計	864名
日歯会員数 65,145名 (3. 31現在)			

新入会員 Profile

鈴木義人先生（南紀支部所属）

1. 身長・体重 169cm 68kg
2. 学歴
高校 私立城西大学附属川越高等学校
大学 神奈川歯科大学（昭和62年度卒業）
3. 卒業後の研修先・勤務先
昭和63年4月 埼玉医科大学附属病院
平成2年4月 佐藤歯科医院
平成4年4月 鈴木歯科医院

4. 開業年月日 平成20年5月1日
5. 家族構成 妻と2人
6. 歯科医になった動機 父親が歯科医師だったので、後を継いだ。
7. 大学の所属クラブ 少林寺拳法部
8. 趣味 ドライブ

新入会員 Profile

伊東信介先生（鈴鹿支部所属）

1. 学歴
高校 私立鈴鹿高等学校
大学 鶴見大学（平成12年度卒業）
2. 卒業後の研修先・勤務先
平成13年4月 豊田歯科
平成18年4月 六本木ヒルズ西堀歯科

3. 開業年月日 平成20年4月22日
4. 家族構成 妻
5. 大学の所属クラブ サッカーチーム

交通事故にあったら

交通事故や傷害事故など、第三者（加害者）から受けた傷病による医療費は、原則として、加害者が負担すべきものですが、健康保険で治療が受けられます。この場合、必ず事前に当組合へ連絡してください。

- ① 示談をする場合は事前に当組合に報告して、指示を受けてください。
- ② 健康保険を使い診断を受けるときは、早めに当組合に「第三者行為による被害届け」を提出してください。

○届け出に必要なもの

- ・保険証・印鑑証明書・交通事故証明書等
- ・その他必要書類

届け出により、健康保険で治療を受けるようになりますと、組合から病院などへ、医療費を支払うことになります。これは、後日、被害者の方にかわって、組合が加害者へ請求することになります。

三重県歯科医師国民健康保険組合

告 知 板

有限責任中間法人 日本小児歯科学会 中部地方会 第27回学術大会のお知らせ

日 時：平成20年10月26日(日) 午前9時30分～午後4時30分

場 所：桑名市民会館（桑名市中央町3丁目20 電話 0594-22-8511）

内 容：メインテーマ『健やかな子どもの成長発育をいかに手助けできるか』

特別講演「小児歯科治療の総合的な診かた—機能診断を含めた年齢別対応—」

講師 昭和大学歯学部口腔衛生学教室 教授 向井美恵先生

シンポジウム「永久歯の不正咬合を予測するための目のつけどころ」

シンポジスト 居波 徹先生（京都府宇治市・いなみ矯正歯科）

佐橋喜志夫先生（岐阜県可児市・さばし矯正小児歯科）

弘中 祥司先生（昭和大・歯・口腔衛生学）

教育講演「美しい歯と心を育てる子育て歯科」

講師 倉治ななえ先生（東京都大田区・クラジ歯科医院）

教育講演「MFTの実際」

講師 川端順子先生（兵庫県姫路市・カノミ矯正・小児歯科医院）

会 費：当日 5,000円、事前申込 4,000円

大会長：荻田修二

準備委員長：久保勝史

＜事務局＞

〒514-1113 津市久居野村町872-7 くぼ歯科小児歯科

Tel: 050-7000-8685 / Fax: 059-256-9404

メールアドレス: chubu-jspd-27@nifmail.jp

互助会各部の現況

(20. 4. 1 ~ 20. 4. 30)

第1部 (疾病共済)

入会 4名 退会 1名 累計 800名 2,347口
 収入累計 184,384,784円 繰越 184,344,284円
入金 40,500円
 支出 1,800,000円
 残高 182,584,784円 定期 98,000,000円
普通 34,584,784円
国債 50,000,000円
 療養給付: 4名
 死亡給付: 1名

第2部 (火災共済)

入会 4名 退会 1名 累計 822名 945口
 収入累計 102,739,445円 繰越 102,736,445円
入金 3,000円
 支出 0円
 残高 102,739,445円 定期 92,920,000円
普通 9,819,445円
 第3部 (災害共済)
 入会 4名 退会 1名 累計 822名
 収入累計 27,067,297円 繰越 27,002,797円
入金 64,500円
 支出 0円
 残高 27,067,297円 定期 22,300,000円
普通 4,767,297円

歯科国保組合の現況

平成20年2月保険給付状況

	件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療養給付費	当月分	3,380	42,432,138
	累計	36,019	429,047,523
療養費	当月分	77	516,983
	累計	836	5,486,796
高額療養費	当月分	19	1,574,583
	累計	242	21,435,225
移送費	当月分	—	—
	累計	—	—
出産育児時金	当月分	0	0
	累計	24	8,400,000
葬祭費	当月分	1	150,000
	累計	13	1,450,000
傷病手当金	当月分	13	526,000
	累計	131	5,551,000

収支状況 (20年度3月累計)

区分	金額
歳入合計	1,207,668,099
歳出合計	746,516,164
収支差引残	461,151,935

被保険者異動状況 (20年4月30日現在)

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,536	△ 36
家族	1,891	△ 160
計	4,427	△ 196

編 集 後 記

私は極力タイムリーないわゆる旬の後記を書くよう心がけてはいるが、なかなかタイミングよくネタはないのが普通である。この後記を記している時期と活字になって配布される時期にはタイムラグがあることを前もって申し述べておきたい。(そんなこともあったなぁと思いつ出になっているかも)これがお手元に届く頃には沈静化していることであろうが、今は診療報酬改定(後期高齢者医療制度という難解なものまで始まった)後1ヶ月も経過していない4月下旬の大混乱の真っ只中である。さらに、ガソリン等暫定税率の期限切れの最中でもある。4月中は今までより25円／ℓも安く購入できることにより、一般市民にはありがたい一時ではあるが、行政にとっては財源不足で困っているようで、どちらにしろ、大混乱中。

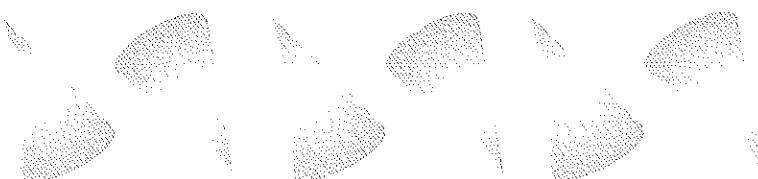
とにかく、この時期に人(同業者)と会えば必ず出てくる話題と言えば、診療報酬改定関連のことばかり。それのみといつても過言ではないくらい。当然いつものごとく、文句が多い。やれ「〇〇は施設基準が高すぎて届出さえできない」だの、「〇〇は包括化しても点数が下がっている」だの、さらには「0.〇〇%アップは使いもしない項目に

より出てきた数字か」と。いつのときも出てくる愚痴である。しかし、歯医者いじめとまで言われた2年前の改定で取り入れられた強烈な説明文書の嵐は多少静まり、正常な形に近づいたことは少なからず歓迎すべき事柄ではあるし、算定要件が従来の考え方に戻り算定可になった項目もある。プラス志向でいけば増点数だし、マイナス志向なら元に戻っただけとなるだろう。どちらにしろ嘆いてばかりもいられないから、せっせと日々の診療に精を出し健全な歯科医院経営を行おうと意気込み(力み過ぎると高点数になってしまうが……日々のカルテ記載は万全かつ丁寧に!!)、長期休暇(今年は飛び石連休で長期とは言い難い)を心待ちにしている、今日この頃。

編集後記というのは、本当に何を書いてよいのやら困惑する。毎回である。兎にも角にも、いろいろな立場の方が読まれる以上は至極当然普通のことではあるが、全く普通でない私のような人間には難題である。

後記って読む人いるのかなあと思いながら、ペンを置いた。

(広報編集委員・佐々木和宏 記)



平成20年6月10日印刷/平成20年6月15日発行

発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 三重県歯科医師会☎059-227-6488

発行人/峰 正博/編集/広報編集委員会/印刷所/矢田印刷

三重県歯科医師会ホームページ address <http://www.dental-mie.or.jp/>
